

# むささび

JForest 北信州森林組合

〒383-0061 中野市大字壁田938-1

TEL:0269-38-0371 FAX:0269-23-5350

URL <http://www.jforest-kitashinshu.or.jp/>

E-mail [musasaki@jforest-kitashinshu.or.jp](mailto:musasaki@jforest-kitashinshu.or.jp)



H24.3.1 本所の状況「……今年は雪が多かったです……」



## 森林組合PR事業を全県で行っています。

SBC ラジオ「モーニングワイドラジオ JJ」  
毎週月曜日、朝8時35分から40分まで  
「森と暮らそう」を放送しています。



今後の当組合放送予定 10月1日、2月11日

### 主な内容

第11回通常総代会開催	2
平成23年度事業・決算報告	2～3
平成24年度事業計画	3～5
利用料改正(追加)	5
新職員体制	6
3rdステージ年度別実施計画	6
ねんりん直売所オープン	7
利用事業室です	7
間伐材看板販売します	7
森林の土地取得届出制度	8

第11回通常総代会を  
開催しました。



平成二四年四月二八日(土)に野沢温泉村の野沢温泉アリーナにおいて第11回総代会を開催しました。  
 総代総数二〇〇名のうち本人出席八九人、書面出席九三人、合計一八二人の出席で、総代会議長に野沢温泉地区選出総代の森宣夫さんを選出して議事が行われ、上程された九議案全てが承認されました。

平成23年度事業報告 (総括事項)

平成23年度は、東日本大震災や長野県北部地震からのスタートとなりました。特に長野県北部地震は栄村が被災地となり、栄村森林組合も組合事務所が被災し使用できなくなるなど未曾有の災害を目の当たりにすることとなりました。当組合では野沢温泉村にある物産センターの土産品が棚から落ちて損壊した程度の被害ですみました。この震災は、これまで経験してきた災害の規模をはるかに超える被害となり、日本経済は大きな打撃を受けることとなりました。これにより、木材需要の要である住宅建築も打撃を受けるのではとの懸念もありましたが、平成23年の住宅着工戸数は昨年比2.6%増の83万戸台となりました。これは住宅取得資金贈与非課税、住宅ローン控除枠拡大、新築固定資産税減額措置、住宅エコポイントなどの住宅建築優遇策によるもので木材需要も落ち込むことなく推移しました。

このような中、国においては5月に森林法改正案が国会で可決されました。7月には全国森林計画の変更と森林・林業基本計画が閣議決定され国会に報告されました。これにより昨年作成された森林・林業再生プランが実行されることとなりました。長野県においても、これを推進するための森林づくりアクションプランが策定されました。こうして、平成32年度末の木材自給率50%以上達成に向けた施策が本格的にスタートしました。

森林・林業基本計画では、森林組合に対して木材供給の基礎となる、施業集約化を本業として優先的に取組むことを求めています。また、事業実施のために森林組合以外の林業事業体を育成していくことなどが盛り込まれています。これらの国・県の施策の転換に対応するため、前回総代会で承認されました森林組合活動21世紀ビジョン・3rdステージ次期系統運動実行計画書を着実に進めてまいりました。

特に農林中金80周年森林再生基金の助成を受けて行ったデジタル森林管理では、3団地388haの境界明確化と資源量調査を行い、そのデータを森林GISの中で管理運用できるようにしました。今後はこれに基づき森林経営計画の作成が容易にできるシステムの開発を進めてまいります。平成23年度の集約化による森林所有者からの委託面積は1,078haに上り、作業路開設は約6kmとなり木材生産量も大幅に増加しました。また、境界明確化は中野市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村において総面積536haを行うことができました。また、木材生産では国有林の生産請負で約4,600m<sup>3</sup>を生産し、民有林の受託林産と合わせた材積は13,000m<sup>3</sup>を超える生産量となり森林組合活動21世紀ビジョン・3rdステージの目標達成に向けて着実に計画を進めています。こうした中で7月には県から中核森林組合に認定され、12月には広域合併10周年の節目を迎えることができました。これも組合員の皆様と関係機関の方々のご理解、ご協力の賜物と厚く感謝を申し上げます。

貸借対照表

平成24年2月29日現在 (単位 千円)

科目	金額	科目	金額	科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>				<b>負債の部</b>		<b>資本の部</b>	
<b>流動資産</b>				<b>流動負債</b>		<b>出資金</b>	
現金	1,251	建物付属設備	548	受託販売預り金	78,864	払込済出資金	92,848
預金	454,786	一括償却資産	106	買掛金	233		
売掛金	2,800	土地	34,630	未払金	55,548	<b>剰余金</b>	
未収金	125,586	森林	0	未払法人税等	13,282	法定準備金	173,900
短期貸付金	1,000	<b>有形固定資産合計</b>	<b>119,221</b>	短期借入金	1,000	資本準備金	574
立替金	92,084			前受金	351	特別積立金	255,000
預託金	100	無形固定資産		事業前受金	8,165	当期末処分剰余金	
差入保証金	998	水利権	451	預り金	63,824	当期剰余金	24,561
仮払金	2,110	ソフトウェア	418	未払費用	123	前期繰越剰余金	14,207
貸倒引当金	▲5,500	<b>無形固定資産合計</b>	<b>867</b>	仮受金	578		
有価証券	0					<b>剰余金合計</b>	<b>468,243</b>
たな卸資産	2,558						
その他	2,503	外部出資					
<b>流動資産合計</b>	<b>680,278</b>	系統出資金	10,250	<b>流動負債合計</b>	<b>221,770</b>	<b>資本合計</b>	<b>561,092</b>
		系統外出資金	2,135				
<b>固定資産</b>		<b>外部出資合計</b>	<b>12,385</b>	<b>固定負債</b>			
				農林漁業資金借入金	0		
有形固定資産		<b>固定資産合計</b>	<b>132,478</b>	退職給付引当金	43,111		
建物	58,666						
構築物	4,854	<b>繰越資産合計</b>	<b>13,221</b>	<b>固定負債合計</b>	<b>43,111</b>		
機械装置	16,270						
車両運搬具	2,951			<b>負債合計</b>	<b>264,880</b>		
工器具備品	1,196	<b>資産合計</b>	<b>825,972</b>			<b>負債・純資産合計</b>	<b>825,972</b>

収 益

部 門	金 額	備 考
指 導 部 門	12,450	課課金、実費収入、里山集約化事業収入 他
販 売 部 門	136,996	林産立木売上、物産センター運営収入 他
森 林 整 備 部 門	217,670	森林整備収入、森林請負収入、治山工事収入 他
利 用	254,121	調査収入、利用料、利用事業収入、受託利用事業収入、他
福 利 厚 生	1,107	家賃収入、共済保険手数料
購 買	8,434	事業物資売上、生活物資売上
金 融	29	事業資金貸付利息、林業改善資金取扱手数料
合 計	630,808	

費 用

(単位 千円)

部 門	金 額	備 考
指 導 部 門	10,213	総代会経費、広報発行費、里山集約化事業費 他
販 売 部 門	130,333	林産立木購入費、物産センター運営経費 他
森 林 整 備 部 門	168,802	森林整備費、森林請負費、治山工事費 他
利 用	179,589	調査費、利用施設維持費、利用事業費、受託利用事業費、他
福 利 厚 生	629	施設管理費
購 買	7,176	事業物資売上原価、生活物資売上原価
金 融	12	事業資金借入利息
合 計	496,753	

## 平成23年度事業報告（個別事項）

### ① 指導部門

施業集約化のため、各担当を本所に集約して意識統一を図り、業務を進めてきました。また、集約化施業推進補助員育成事業を昨年に引き続いて実施し、職員の養成を行いました。森林経営計画へ対応するため、県の指導を受け、職員の資質の向上に努めました。

### ② 販売部門

高性能林業機械フォワーダの増設を行い、直営林産班3班体制をより堅固なものとし、協力事業者3者と事業を進めてまいりました。昨年同様に、直接取引を活発に行い、直送により流通経費を削減するとともに、製材工場の注文に合わせた納材により付加価値を高め、市場価格よりも高価格で販売するよう努めました。また、新たな取り組みとして間伐材による簡易倉庫の販売を始め、2棟を販売しました。販売事業、林産事業合わせた木材総販売量は9,128m<sup>3</sup>と、かつてない販売量となりました。

### ③ 森林整備部門

集約化による受託事業では、森林づくり県民税による、みんなで支える里山整備事業が前年度を69ha上回る361haを実施しました。また、このほかに搬出間伐152haを受託し、全体では569haで前年よりも95haの増加となりました。市町村からの森林整備の受注は補助制度の改正により減少する傾向にあります。これからは森林組合がその受皿として、責任が重くなるものと思います。

これとは逆に国有林では、事業面積で169haを受注し、生産間伐では4,569m<sup>3</sup>の間伐材を生産し合わせて8,926万円を受注しました。森林整備全体では計画対比109%となりました。また、利用事業全体では計画対比131%となり、受託利用事業については例年にない大雪となり計画対比148%と大幅に増加しました。購買事業は計画対比97%と減少してしまいました。

## 損益計算書

(単位 千円)

事業総利益			
収益	630,808		
費用	496,753		
事業総利益		134,055	
事業管理費		58,764	
人件費		366	
旅費		8,033	
業務費		7,121	
諸税負担		5,534	
施設費		22,408	
雑費		1,116	
事業管理費計		103,342	
事業利益		30,713	
事業外収益		10,746	
事業外費用		8,386	
事業外利益		2,360	
特別利益		33,073	
特別損失			
特別利益	9,570		
特別損失	4,800		
特別利益		4,770	
税引前当期利益		37,843	
法人税		13,282	
当期剰余金		24,561	
前期繰越剰余金		14,207	
当期未処分剰余金		38,768	

## 平成23年度 剰余金処分案

(単位 千円)

I 当期未処分剰余金	38,768
II 剰余金処分量	
1. 法定準備金	10,000
2. 特別積立金 (損失補填積立金)	10,000
	20,000
III 次期繰越剰余金	18,768

## 平成二四年度事業計画（基本方針）

昨年七月に森林・林業基本計画が閣議決定され、森林経営計画制度が四月からスタートすることとなりました。これにより、一〇〇ヘクタール以上を所有する森林所有者でなければ、単独では森林経営計画が作成できないため、これまでのように森林整備を行うことも、補助を受けることができなくなります。今後は複数の所有者による、三〇ヘクタール以上の一団となった団地で森林経営計画を作成しなければなりません。また、森林法が改正され伐採届制度も厳格に運用されるようになりました。人工林の伐採後は植栽が義務づけられており罰則も定められています。しかし、木材価格が低迷する中で植栽を前提として立木を売却することは難しいのが現状です。今後、震災復興に向け木材需要が高まること予想されますが、前述にあるように皆伐施業を進めることは難しく、当面は間伐による木材生産に頼らざるをえないと考えています。

こうしたことから、間伐に際して補助が受けられず皆様に不利益が及ばないよう森林経営計画の樹立に全力を挙げて取り組んでまいります。そして、森林経営計画の基礎となる森林境界明確化と、人工林の資源量の把握を行い、組合員所有森林のデータ管理を進めてまいります。

このため、森林組合活動二十一世紀ビジョン・3rdステージの計画を促進することを目的として、集約化部門を本所に集中し、各担当も増員し、目標達成に向けた体制整備を図ってまいります。

また、森林組合活動二十一世紀ビジョン・3rdステージの目標とする、木材生産量の増産を加速するため、林産班の増設と高性能林業機械の導入を進めてまいります。高性能林業機械の配備と併せて、木材搬出路の整備をすすめ、より低コストの生産体制を確立してまいります。

こうしたこととあわせて、将来に林業所得が得られるようにするため、その障害となっている再造林及び下刈までの育林経費の削減と立木購入について、調査研究をすすめ、林業の構造改善をめざして取り組んでまいります。

木材販売については、これまで同様に地域の製材工場との連携と、系統を通じた大規模需要者との連携により、組員員へより多くの還元ができるよう目指してまいります。

また、木材を利用した新たな製品の開発をすすめ、木材の利用促進を図ってまいります。

## 平成24年度事業計画（部門別）

### 指導部門

国産材の利用拡大と森林・林業再生運動方針のもと、平成27年度末の目標達成に向け、活動方針とその必要性のPRを行い実践にむけた啓発に努めます。

- 1 総代・参与委員との関係を密にし、組合員のための組合を目指します。
- 2 森林GISシステムを活用した森林経営計画作成システムを開発し、その情報を有効に活用するため機器の配備をすすめます。
- 3 組合がデジタル機器の中で所有する森林情報、組合員情報の保護のため、セキュリティの強化を図ります。
- 4 組合広報紙の発行やラジオCMによる情報伝達及びPR活動を行います。《SBCラジオ・モーニングワイドラジオJの「森と暮らそう」毎週月曜日AM8:35～8:40》
- 5 職員・技能職員の資質向上のため、内部研修や研修会への参加等を行います。

### 今年度導入予定の高性能林業機械



フォワーダ U-4BG



スイングヤーダ CAT307D 9×9C504

### 販売部門

- 1 木材自給率50%以上に向けて、採算性が向上するよう機械施設を整備するとともに、林産班の増設により搬出間伐を積極的に推進して木材の安定供給に努めます。

このため、今年度はスイングヤーダ、フォワーダの増設を行います。

- 2 木材の販売先について、系統利用と併せ管内製材業者との連携により有利販売を進めてまいります。
- 3 間伐材を利用した新たな製品を開発し、地域材の普及と販売促進を行います。
- 4 物産センター運営について、地域との連携により集客力を高めると共に、経費の削減を図り健全経営を目指します。

### 森林整備部門

#### 森林整備

- 1 林業再生総合対策事業の活用により、境界明確化、資源量調査を実施し、森林GISを活用し、森林経営計画の樹立を進めてまいります。また、経営計画により計画的に搬出間伐を進めてまいります。
- 2 国・県等からの請負事業については、地域の森林・林業の担い手として、民有林の森林整備を進める中で、適正な受注を行ってまいります。

#### 利 用

- 1 森林病虫害防除について、市町村と密に連携を取り、防除に努めます。
- 2 技能職員の通年雇用体制維持のため、冬期事業の受注に努めます。また、事業継続のため消防法改正に適應した給油施設の設置を行います。
- 3 緑の雇用制度を活用して、技能職員の育成を行ってまいります。

#### 福利厚生

- 1 風雪害等不慮の自然災害から森林を守るため、広報誌等を活用し森林国営保険の加入促進を図ります。

#### 購 買

- 1 原木きのこ栽培関連物資の斡旋及び生産指導に努めます。
- 2 緑の環境づくりにかかわる資材、緑化苗木の斡旋に努めます。
- 3 組合員の必要とする物資の斡旋に努め、安価提供に努めます。

#### 金 融

- 1 組合員の林業経営に必要な制度資金及び系統資金の迅速な対応に努めます。



水芭蕉

管理部門

- 1 森林整備の更なる推進を図るため、「森林施業プランナー」の育成を図ります。
- 2 受託事業経理を迅速に行えるよう、事務効率の向上を目指します。そのため職員教育を行ってまいります。
- 3 職員個々のマネージメント意識を向上させるため、全職員が自己啓発をすすめる無駄の節減に努めます。
- 4 定款・規程および関係法令の啓発をすすめ、職員の倫理意識の向上を図り、コンプライアンスマニュアルを遵守し、健全運営に努めます。
- 5 災害ゼロを目標に以下の安全衛生活動を行います。
  - ① 安全衛生計画に基づき、安全衛生活動をより一層積極的に行います。
  - ② リスクアセスメントを随時行い、「受け入れ不可能なリスク」は「許容可能なリスク」以下に軽減する改善措置を行い、災害発生の防止に努めます。
  - ③ 組合職員の他、協力業者も含めて、北信州森林組合安全大会を開催し、安全衛生への意識改革を図ります。
  - ④ 定期的な安全パトロールを実施するとともに、個別指導を実施し安全衛生の啓発に努めます。
  - ⑤ チェンソー用防護衣などの法規で定められた安全防具の配備や、健康診断等を実施します。
  - ⑥ 産業医の指導にもとづき、衛生管理者のもと適正な衛生管理を行います。

平成24年度 損益計画

(単位 千円)

事業総利益			
収 益	526,032		
費 用	382,230		
事業総利益		143,802	
事業管理費	104,000		
事業利益		39,802	
事業外損益	-1,500		
経常利益		38,302	
特別損益	0		
税引前当期純利益		38,302	
法人税・住民税		-13,500	
当期剰余金		24,802	
前期繰越剰余金		18,768	
当期末処分剰余金		<u>43,570</u>	



安全大会

平成24年度 部門別損益計画

収 益

(単位 千円)

部 門	金 額	備 考
指 導 部 門	4,480	賦課金、実費収入 他
販 売 部 門	152,024	林産立木売上 物産センター運営収入 他
森 林 整 備 部 門	森 林 整 備	森林整備収入、森林請負収入、 治山工事収入 他
	利 用	調査収入、利用料、利用事業収入、 受託利用事業収入、 他
	福 利 厚 生	家賃収入 共済保険手数料
	購 買	事業物資売上 生活物資売上
金 融	30	事業資金貸付利息 林業改善資金取扱手数料
合 計	<u>526,032</u>	

費 用

(単位 千円)

部 門	金 額	備 考
指 導 部 門	3,650	総代会経費、広報発行費 他
販 売 部 門	141,880	林産立木購入費、 物産センター運営経費 他
森 林 整 備 部 門	森 林 整 備	森林整備費、森林請負費、治山 工事費 他
	利 用	調査費、利用施設維持費、利用 事業費、受託利用事業費、 他
	福 利 厚 生	施設管理費
	購 買	事業物資売上原価 生活物資売上原価
金 融	20	事業資金借入利息
合 計	<u>382,230</u>	

規約別表(利用料)の改正  
— 新たに追加になりました。 —



チップーシュレッダー 1日 7,000円  
(貸出可・運搬します)

人員輸送車 1日 3,500円  
(委託事業で現場に通う車の精算額です)



※規約で定める利用料は、原則として組合が事業で使用する場合の利用料です。(薪割機・チップーシュレッダーのみ貸出可)

# 職員体制が変わりました。

## 集約化部門を本所に集中しました。

森林組合活動二十一世紀ビジョン3rdステージの目標達成に向けて、集約化を促進するため、集約化部門を本所に集中しました。

新たに飯山支所庁舎に利用事業室を設けました。これまで各支所で対応していましたが、庭木の伐採や枝落とし、工事支障木伐採、細木の販売などは、利用事業室で一括対応いたします。

支所の窓口業務はこれまでどおり行っております。

### 総務課

総務課長・会計主任	田中 忠
総務係長	小出 幸子
担当	小林 和江
〃	丸山久美子
〃	中沢千恵子
山ノ内支所担当	牧 里佳
木島平支所担当	竹内 由美
野沢温泉支所担当	河野 明美
飯山支所担当	小澤 雅子
豊田事業所担当	小坂美津子

### 業務課

業務課長代理	堀澤 正彦
業務係長	高橋 優
担当	平田 昌美
〃	南都 寛
〃	尾淵 義輝
〃	中山 尚士
〃	丸山 幸裕
木島平担当	関 真一
野沢温泉担当	河野 透
集約化補助員	宮崎 則明
〃	川久保 純
〃	原田 誠剛
〃	清水謙士郎
課付	西川 幹雄

### 利用事業室 (飯山支所内)

利用事業室長	滝沢 良一
ねんりん支配人	武田 洋一
担当	江尻恵美子

### 退職

一月二十日付	渡邊 康雄 (主任)
三月三十一日付	小林 正治 (参事)
	土屋 隆 (山ノ内支所長)

森林組合活動21世紀ビジョン・3rdステージ年度別実施計画

『国産材の利用拡大と森林・林業再生運動』

	現状(実績) (平成23年度)	目標 (平成24年度)	目標 (平成25年度)	目標 (平成26年度)	目標 (平成27年度)	見通し (平成32年度)
<b>1.国産材の安定供給と流通改革</b>						
・林産事業 (主伐) (㎡)	92				4,000	15,000
(間伐) (㎡)	13,605	14,500	18,050	20,400	21,000	15,000
・販売量 (㎡)						
・林産・販売事業のうち連合会への出荷 (㎡)	3,349	7,000	10,000	13,000	15,000	15,000
<b>2.提案型集約化施策と低コスト林業の確立</b>						
<b>① 提案型集約化施策の取組み</b>						
・森林施策プランナー設置数(人)	6名	10名	10名	12名	12名	15名
・森林経営計画の樹立面積	540ha	1,050ha	2,300ha	3,650ha	5,000ha	13,500ha
・森林GISシステム(導入数・キー数)	1セット・4個				1セット・6個	1セット・8個
・GPS受信機	3台				6台	8台
・デジタル方位距離計	5台				10台	12台
・携帯端末	7台				25台	30台
<b>② 低コスト林業の確立</b>						
・生産性 主伐(㎡/人・日)					8	9
間伐(㎡/人・日)	3	5.3	5.82	5.83	6	7
・生産コスト 主伐(円/㎡)					7,500	6,000
間伐(円/㎡)	11,000	10,500	10,000	8,500	8,000	7,000
・作業システムの構成 (高性能林業機械・従事者数)	7台・12人	9台・16人	12台・16人	15台・20人	15台・20人	18台・24人
※複数年リース含む						
<b>3.組合員・地域の信頼を得る組織・経営の確立</b>						
<b>① 組織・経営体制の強化</b>						
・代表理事の常勤化				1人	1人	1人
・職員理事登用数						
・女性理事登用数						1人
・専門家監事登用数						
<b>② 認定・資格取得</b>						
・森林組合監査士					1人	1人

昨年の総代会の決定 (H27 目標) に基づき年度別計画を作成しました。(H24.4.16 理事会決定)

## 地場農林産物直売所オープンしました

### 直売所出荷者募集中

- 出荷者協議会に加入いただきます。
- 会費は無料です。
- 手数料は売上の10%
- 消耗品等（バーコード用紙）は実費ご負担いただきます。
- お問合せ及び申込みは野沢温泉支所までお願いします。

TEL0269-67-0454



野沢温泉村からの委託で森林組合が運営します。



間伐材利用の三品目として、看板を作成しました。

紙にプリント（手書きでも可）したものを、アクリルボードで挟んで使うようにしました。工事用看板や特売用など用途は様々です。販売価格は、大きい方が二万四千円、小さい方が二万円です。

見本は本所に展示してありますので、ご覧下さい。

このほかのサイズもご相談に応じますので、本所業務課までお問い合わせください。

**間伐材看板販売始めました。**  
スギ材を有効利用します。



### 利用事業室です。

飯山支所庁舎の1階が事務室です。  
飯山支所の窓口も併設しています。



事務室内

# 森林の土地を取得したとき届出が必要です

新しい制度が平成24年4月からスタート

詳しくは、所有者となった土地がある市役所・町村役場や、都道府県庁又は出先機関の林務担当までお問い合わせください。

## Q なぜ新たな届出制度ができたのですか？

- A** 森林の所有者が分からないと、
- ① 行政が森林所有者に対して助言等ができない
  - ② 事業者が間伐等をする場合に所有者に働きかけて森林を集約化し効率を上げられない

ことから、森林の土地の所有者の把握を進めるため、森林法改正により設けられました。

なお、この届出により、森林の土地の所有権の帰属が確定されるものではありません。



適切に森林整備を推進！

## Q どのような場合に届出が必要なのですか？

- A** 個人か法人かによらず、売買契約のほか、相続、贈与、法人の合併などにより、森林<sup>※1</sup>の土地を新たに取得した場合に、事後の届出として森林の土地の所有者届出が必要です。面積の基準はありませんので、面積が小さくても届出の対象となります。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出<sup>※2</sup>を提出した場合には、森林の土地の所有者届出は不要です。

※1 都道府県が作成する地域森林計画の対象となっている森林です。登記上の地目によらず、取得した土地が森林の状態となっている場合には、届出の対象となる可能性が高いのでご注意ください。

※2 国土利用計画法に基づき、次の面積以上の土地の売買契約をしたときは事後届出が必要です。  
市街化区域:2,000m<sup>2</sup> その他の都市計画区域:5,000m<sup>2</sup> 都市計画区域外:10,000m<sup>2</sup>

## Q どのように届出を行うのですか？

- A** 所有者となった日から90日以内に、取得した土地がある市町村の長に届出を行います。相続の場合、財産分割がされていない場合でも、相続開始の日から90日以内に、法定相続人の共有物として届出をする必要があります。



届出書の提出



市役所・役場

山林の相続・贈与等ありましたら市町村または組合にご相談ください。

本所・中野支所	〒 383-0061 中野市大字壁田 938 番地 1 TEL 0269-38-0371(代) FAX 0269-23-5350
利用事業室・飯山支所	〒 389-2255 飯山市大字静間 383 番地 14 TEL 0269-62-8111 FAX 0269-62-8111
山ノ内支所	〒 381-0405 山ノ内町大字夜間瀬 6819-1 TEL 0269-33-8665 FAX 0269-33-8678
木島平支所	〒 389-2302 木島平村大字往郷 973-1 TEL 0269-82-3123 FAX 0269-82-3123
野沢温泉支所	〒 389-2592 野沢温泉村大字豊郷 9817 TEL 0269-67-0454 FAX 0269-85-3803
豊田事業所	〒 389-2192 中野市大字豊津 2508 TEL 0269-38-3111 FAX 0269-38-2774
ねんりん	〒 389-2613 野沢温泉村大字虫生 2383-1 TEL 0269-85-4441 FAX 0269-85-4441
直売所	TEL 0269-85-4141 FAX 0269-85-4141

## 編集後記

間伐材製品の3品目として、看板の販売を始めました。国の掲げる木材自給率50%以上を目指して当組合でも、試行錯誤しているところです。

組合員の皆さまにも、「こんなものを作れないか?」、「〇〇を作ってほしい」など意見がございましたら、お問い合わせください。

今後ともよろしく願いいたします。